

(3) ②様式第3号-2 (報告書)

※文字のフォント、大きさは Meiryo UI /12 ポイント以上とし、行間・文字間、上下左右の余白は変更しないこと。

※写真は、進行プログラムに沿って適宜、右ページに簡単な説明文を添えて貼り付けること。

※必ず A3 片面 1 枚におさまるように作成してください。ファイルサイズは 5 MB 以下とすること。

NITS・教職大学院・教育委員会等	実施機関名・連携機関名 ※実施機関名、及び連携機関名（ある場合のみ）を記載すること。 京都教育大学大学院連合教職実践研究科
コラボ研修プログラム	事業名：【NITS・京都教育大学教職大学院コラボ研修】 主タイトル及び副タイトル： 京都教育大学学校経営協働研修 （その1）ーカリキュラム・マネジメントと学校財務のための実践演習ー （その2）ーリーガルマインドのための実践演習ー
支援事業報告書	開催日時：（その1）令和7年12月24日13時30分～16時30分 （その2）令和7年12月25日13時30分～16時30分 開催場所：京都教育大学（京都府京都市伏見区深草藤森町1番地） 参加人数（総数）と参加者の属性： （その1）（30人）京都府教育委員会11人、京都市教育委員会18人、国立学校1人 （その2）（53人）京都府教育委員会25人、京都市教育委員会25人、私立学校2人、国立学校1人

目的：

本研修は、今日の学校に求められる諸課題に対応する学校経営の充実を目指して、マネジメント関係の研修と教育法規関係の研修を実施しようとするものである。

その1のカリキュラム・マネジメントと学校財務のための実践演習は、カリキュラム・マネジメントと学校予算の運用に関わる財務マネジメントとを連動させ、魅力ある教育の実施を促進するマネジメントのあり方を探究することを目的とする研修である。本研修はそのあり方について、勤務校を事例とした演習を実施し、次年度の教育活動に反映させることができるプランを検討することを目的とする。

その2のリーガルマインドのための実践演習は、学校において法的なトラブルが生じることが珍しくなくなっている状況に対応するため、学校関係者に対して、適切な判断を行うことができる法的思考力（リーガルマインド）を高めることを目的として、弁護士による講義と事例演習を行うものである。

なお、両研修とも、教育委員会事務局職員、学校事務職員の行政職員と学校管理職、教員とが共に学ぶことを想定している。行政職員と教育職員が共に学ぶことにより、両者の連携、協働をより充実させ、学校の組織力、経営力の向上を図ることも重要な目的としている。

内容：

（その1）カリキュラム・マネジメントと学校財務のための実践演習では、前半において学校財務システムの基本を概説し、学校の自主性、自律性を高めるための政策動向、自治体の取り組みなどを紹介し、学校予算の編成や執行に関する裁量権限の拡大が、学校運営の改善や特色ある教育課程の編成・運用に貢献することが強く期待されていることが強調された。そのために、学校財務を「見える化」し財務意識を高める必要性が述べられた。演習では、自治体、学校の財務の現状を情報共有し、その実態を把握する重要性が議論された。後半では、カリキュラム・マネジメントについて概説し、そのための学校財務の必要性が述べられるとともに、その推進には学校の管理職、教員と事務職員との連携が極めて重要であることが強調された。演習では、学校課題の解決に向けた事業提案に取り組んだ。授業づくりや環境整備、教員の働き方、保護者負担軽減などの取り組みについて勤務校を対象に具体的に検討するグループ協議を行った。目指す学校のあり方のために具体的にどのように事業化を図るか、具体的な協議が展開された。

（その2）リーガルマインドのための実践演習では、学校における安全配慮義務の内容、程度、学校事故の法的責任、学校事故後の対応、いじめに関する学校の責任、児童生徒の懲戒について、多くの判例を紹介しながら、実際に学校において生じた法的問題について、わかりやすく解説がなされた。教育については学校、教員の裁量にゆだねられているものの、どのような場合に法的問題となり、その責任が問われることになるのか、その要点がわかりやすく整理された講義が展開された。演習では、いじめに関わる裁判を取り上げ、いじめた側の生徒に対する損害賠償の可否、学校のいじめにかかわる安全配慮義務違反の有無についてグループ協議が行われた。

成果：

受講者アンケートにおいて、「研修を通じて、学校づくりについて理解や課題意識が深まりましたか」という設問について（その1）では「十分に深まった」82.4%、「やや深まった」17.6%、（その2）では「十分に深まった」75.7%、「やや深まった」24.3%、「今後の実践に活かせるものを得ることができましたか」という設問について（その1）では「十分にできた」72.2%、「おおむねできた」27.8%、（その2）では「十分にできた」78.4

%、「おおむねできた」21.6%という結果であり、非常に高い成果があったと評価することができる。

自由記述でもその成果を述べているものがたいへん多かった。(その1)では、「講義・演習中に事務職員同士だけでなく、教員の先生方の財務に関する疑問やご意見をお伺いすることができ、講義の内容を元に改めて財務マネジメントだけでなく、カリキュラム・マネジメントへの事務職員としての関わり方、企画力・提案力について考える機会となりました。」「講義の中では外部から資金を調達するということが、考えたこともなかったので、印象に残っています。」、(その2)では「一年に一度、こうして振り返る機会が本当に大切だと思います。事例が非常にわかりやすく、多数の事例が出されていたので良かったです。」「豊富な裁判例を提示いただき、ありがたかった。どこまでの仕事を学校が求められ、どういう判断をしていくかの重要な参考となる。」

いずれもそれぞれの問題意識に引き付けて研修に取り組み、多くの学びがあったことが理解できる。受講者の意識の高さも感じることができる。そのことも研修の成果を高いものにしていくと思う。

「NITSからの提案(第一次)」との関連における研修担当者としての気付き

今回、研修を実施して感じたことは、受講者の研修に対する意識の高さと豊かな気づきが醸成される学びが見られたことであった。研修の目的は、教職員に十分に浸透していないと思われる課題である学校財務とリーガルマインドについて理解を深めることであり、学校の現状、教職員の現状に対する状況把握、課題把握が重要であることを改めて認識した。そうした課題であるからこそ、豊かな気づきをもたらすことになると思う。そして研修の題材、資料について言えば、(その1)の学校財務に関しては、勤務校を事例として協議を行ったこと、(その2)のリーガルマインドに関しては、多くの判例を資料として実際に起こった事例を題材としていることから、自らの実践、学校の状況を振り返りながら研修に臨むことができている。その中で豊かな気づきが得られるものと思われる。研修の題材、資料を吟味することが重要である。

成果において述べたように、理解や課題意識の深まり、実践に活かせるものを得るという研修の成果が見られたが、そうした成果を得ることを目指して研修内容について緻密に計画を行ったわけではない。その場での受講者の反応に柔軟に反応して、それに応答するようなやり取りに意味があったと感じている。学びはその時その時に感じたこと、思いがけず考えたことを通じて得られるものであり、そのようなダイナミックな営みが生じる余白を十分に確保しておくことが大切であるように感じる。その点については、今後も意識して、研修の企画を考えていきたいと思う。

アイデアや工夫したこと：

(その1)カリキュラム・マネジメントと学校財務の研修では、演習のためのグループ編成について時間をかけて検討した。勤務している自治体、校種、管理職、教員、事務職員と様々な受講者がいることから、普段、ほとんど接点のない方々と交流し、意見交換することにより、多くの気づきを得てもらいたいと考えたからである。「事務職員の受講が多いことも教育職にとってはありがたい」という感想も寄せられており、グループ協議をする相手が重要となる。研修の内容については、現在の政策動向について研修の講師と時間をかけて意見交換を行い、それを反映した研修内容にしている。事前の研修内容についての意見交換を大切にしている。

(その2)リーガルマインドのための実践演習では、弁護士の方に講師を依頼していることから、学校教育の実態、教員の意識などを十分に理解して研修を行ってもらえるように工夫している。今回、担当していただいた弁護士の方は、研修担当者と10年以上ともに学校の管理職等への研修を行ってきた関係にあるので、その点についてはかなり意思疎通できている。したがってそうした関係を活かして、いっそう学校や教員の実態にあった研修内容となるように事前の打ち合わせに時間をかけた。学校での法的問題が増大している現状をどのように見るのか、教育の観点、管理職や教員の意識からどのように見るのか、といった点について意見交換を重ねることが、教育以外の専門家に研修を依頼する際には非常に重要であると感じている。そのような問題意識から事前に打ち合わせに時間をかけて行った点が工夫したことである。

●研修の様子

(その1) 左：講義の様子 右：グループ協議の様子

(その2) 講義の様子

